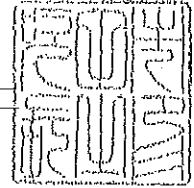


元行情第 281 号  
令和元年 6 月 6 日  
(2019 年)

吹田市個人情報保護審議会  
会長 岡 豪敏 様

吹田市長 後藤 圭



個人情報の保護について (諮問)

吹田市個人情報保護条例第 12 条の規定に基づき、下記の事項について諮問  
します。

記

施設予約システムに係る個人情報の保護について

施設予約システム構築業務に伴う新たな電子計算機処理について

1. 諮問する項目 (諮問の根拠)	電子計算機処理の制限 (吹田市個人情報保護条例第 12 条第 1 項)
2. 対象業務	施設予約システム構築業務
3. 業務概要	<p>1 目的</p> <p>施設予約システムは、市民や団体等がインターネットを利用した施設等の予約をすることを可能とし、また、職員が予約情報の統合的な管理を可能とすることで、手続の利便性向上や業務の効率化を図ることを目的としています。</p> <p>2 効果</p> <p>市民や団体等は、パソコンやスマートフォン、タブレット端末から時間や場所に制限されずに手続を行うことが可能となるため、夜間や休日などにも申請を行うことができます。また、業務担当者（吹田市職員及び指定管理者）も申請情報等をデータで管理できることから、受付情報の管理や統計情報の作成が容易になり、業務改善や施設利用率向上の検討等に活用することも可能となります。</p> <p>3 個人情報の取扱い</p> <p>本システムは、あらかじめ各施設等に書類申請をした施設利用者（市民や団体等）がインターネット上の入力画面から利用する施設や備品等の予約申込みを行い送信することで、データセンターに内容が保存され、その内容を業務担当者（吹田市職員及び指定管理者）が業務用端末から確認して受付を行うことができます。また、必要に応じてシステム上で抽選を実施し、それらの結果を施設利用者へメールで送信する等の機能も搭載されています。</p> <p>4 情報セキュリティ対策</p> <p>本システムはインターネットを利用してセキュリティレベルの高いデータセンターにアクセスします。また、SSL暗号化通信*によって経路中の盗聴等を防ぐ仕組みとなっています。</p> <p>データセンターは万全のセキュリティ対策が施されており、日本データセンター協会の認定を受けた高いセキュリティレベルの環境となっています。また、庁舎外にデータを保管するため、市庁舎が停電や災害にあった場合もサービス停止のリスクが少なくなります。</p>

4. 個人情報の内容	(1)氏名(責任者名) (2)住所(所在地) (3)団体名 (4)電話番号 (5)メールアドレス (6)性別 (7)保護者氏名・住所 (8)口座情報 (9)勤務先名・住所
5. 審議に諮る理由	今回の業務が、これまでの手作業処理から新たに電子計算機処理を行おうとする業務であり、吹田市個人情報保護条例第12条第1項により、審議会の意見を聴かなければならないため。
6. 今後の予定	令和元年7月 補正予算要求 8月 システム調達 9月 システム構築 ～令和2年2月 令和2年3月 稼働予定
7. 担当室課	行政経営部情報政策室

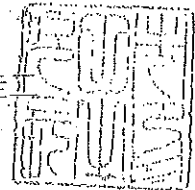
※ SSL暗号化通信:インターネット上での通信を暗号化する技術。SSLを利用することで、ユーザーが利用するネットワーク上の通信を暗号化し、第三者によるデータの盗聴やなりすまし、改ざんなどを防ぐことができる。



元吹健国第825号  
令和元年6月6日  
(2019年)

吹田市個人情報保護審議会  
会長 岡 豪敏 様

吹田市長 後藤 圭



個人情報の保護について（諮問）

吹田市個人情報保護条例第6条第2項第2号及び第8条第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

高齢者フレイル等予防推進事業に係る個人情報の保護について

高齢者フレイル等予防推進事業に係る個人情報の保護について

1. 諮問する項目 (諮問の根拠)	個人情報の取扱いの一般的制限 (吹田市個人情報保護条例第6条第2項第2号) 目的外利用及び外部提供の制限 (吹田市個人情報保護条例第8条第2項)
2. 対象業務	高齢者フレイル等予防推進事業
3. 業務概要	<p>《概要》</p> <p>健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまちの実現に向け、高齢者の医療・介護等の情報を一括把握するとともに、地域の健康課題を整理、分析し、保健事業と介護予防を一体的に実施することで、総合的なフレイル予防を進める。</p> <p>《根拠法令等》</p> <p>医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律(法律第九号、令和元年5月22日公布、令和2年(2020年)4月施行予定)これに先立ち、令和元年度(2019年度)予算において、一体的実施に係るモデル事業予算(6.1億円)が盛り込まれている。</p>
4. 提供する個人情報の内容	氏名、住所、年齢、健康診断結果、保険事業関連情報、医療機関受診情報(レセプトデータ)、介護予防事業関連情報、介護保険利用情報(レセプトデータ)
5. 審議に諮る理由	<p>事業実施にあたり、大阪大学へデータ分析を委託し、介護予防・保健指導の必要な対象者を抽出する方策の検討をすることは、市民の福祉向上のため特に必要があり、本人又は本人以外のものの権利利益を不当に侵害する恐れがないと判断しましたが、本人への通知は、対象者が大量で、個別に通知することが困難であり、省略するには、吹田市個人情報保護条例第8条第2項により、審議会の意見を聴かなければなりません。</p> <p>また、利用する健康診断結果、保険事業関連情報、医療機関受診情報、介護予防事業関連情報、介護保険利用情報は、吹田市個人情報保護条例第6条第2項第2号に規定されている社会的差別の原因となる恐れのある事項に該当し、この件も、取扱いについて、審議会の意見を聴かなければならないため。</p>
6. 今後の予定	令和元年8月実施予定
7. 担当室課	健康医療部保健センター 健康医療部国民健康保険室 福祉部高齢福祉室